

令和6年4月1日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

品名	規格	単位	予定数量	履行期間
フォークリフト運転技能講習 11Hコース	仕様書のとおり	PS	4	契約日～ 令和7年3月31日
フォークリフト運転技能講習 31Hコース	仕様書のとおり	PS	6	契約日～ 令和7年3月31日
高所作業車技能講習	仕様書のとおり	PS	2	契約日～ 令和7年3月31日

2 見積提出期限：令和6年4月10日（水）13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金：免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1//1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 役務請負契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

(4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

7 落札決定方法

予定価格の範囲内で**単価**にて決定する。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載して下さい。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：平山

TEL 028-653-1551（内線 350）

FAX 028-653-1556（直通）

10 仕様書に関する問い合わせ先

中央即応連隊第3科 担当：加藤（内線 585）